

私たちはロシアのウクライナ侵攻に抗議します。

2022年2月25日
岡山医療生活協同組合
理事長 高橋 淳

2022年2月24日ロシアが隣国ウクライナへの軍事進攻を強行しました。これは他国の主権と領土を侵害し、多くの人々のいのちと健康を危険にさらすものです。私たちはロシアの行動に対して強い憤りと抗議を表明します。

プーチン ロシア大統領は今回の侵攻を NATO の脅威に対する自衛権の行使である。

ロシアが国家承認したルガンスク、ドネツク両人民共和国がウクライナから攻撃を受け、それに対する集団的自衛権の行使である。ロシア系住民がウクライナで虐殺されており、それを助ける「人道的介入」であると正当化しています。

しかし、NATO がロシアを攻撃したという事実はありませんし、ストルテン NATO 事務総長はロシアの軍事行動後もロシアへの攻撃はもちろん、ウクライナへの派兵計画もないと述べています。ロシアの自衛権は成り立ちません。2つの人民共和国を承認しているのは世界でロシア一国であり、国際法上は「国家」とはいえませんが、したがって集団的自衛権は成り立ちません。実際に「ウクライナ国内でロシア系住民が虐殺されている」ことを裏付ける根拠がほとんどありません。そもそも歴史をふりかえれば旧日本軍の大陸進出もナチスドイツの東方侵攻も理由は「自国民の保護」でした。「人道的介入」は当の NATO が 1999 年コソボ空爆の時に採用した国際法上の理屈です。この空爆が 10 年にわたる悲惨な旧ユーゴスラビア内戦の解決に何の役にも立たなかったことを歴史が証明しています。国際法上「人道的介入」を理由に武力行使を認める考え方は現時点では成立していません。

以上の理由でロシアのウクライナ侵攻は国連憲章 2 条 4 項の「武力行使禁止原則」をはじめとする国際法に明瞭に違反しています。

もう一点、プーチン大統領が自国の核兵器保有に触れ、その使用を示唆したことは重大です。1996 年国際司法裁判所は勧告的意見で「核兵器の使用は国際法に一般的に違反する」という判断を示しています。当時国際司法裁判所は例外として「国家の存亡そのものが危険にさらされている状況での使用」については判断を回避していますが、百歩譲っても今のロシアの状況が「国家存亡の危機」に該当するとは到底思えません。プーチン発言は国際法に違反するものです。

今年 1 月核保有 5 カ国（アメリカ、ロシア、中国、フランス、イギリス）は「核戦争に勝者はおらず、けっしてたたかってはならないことを確認する」という共同声明をだした

ばかりです。その舌の根もかわかぬうちに当事国の1つであるロシアの大統領がこのような発言をしたことは強く非難されるべきです。同時に共同声明の有効性、信頼性にも疑問符をつけざるをえません。核保有国にまかせず、2021年1月に発効した核兵器禁止条約に日本も批准し、被爆国として核兵器廃絶のリーダーシップをとることが必要です。

医療福祉生協は「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」を合言葉に事業を行っている協同組合です。私たちはいのちを脅かすあらゆる暴力、武力行使、戦争を許しません。戦火にあって生存権、健康権が脅かされている人たち、世界中で健康、平和、いのちのために行動しているすべての人たちと連帯して、ロシアの軍事行動をやめさせるために声をあげます。